栗原市みやぎ結婚支援センター利用促進助成金のお知らせ

栗原市にお住まいの方へ

みやぎ結婚支援センター
みやマリ!

みやぎ結婚支援センター（みやマリ!）

入会登録料を助成します!

結婚を希望する独身男女を支援するため、宮城県では、ＡＩを活用したマッチングシステムを導入し、みやぎ結婚支援センター（みやマリ！）を開設し、会員登録制のマッチング支援や婚活イベントの実施など、独身男女の出会いの場を幅広くサポートしています。
栗原市では、市内にお住まいの方を対象に、みやぎ結婚支援センターへの利用登録の促進を図るため、入会登録料に対する助成制度を設けています！

助成対象者

次の項目のいずれにも該当する方
★栗原市内に住所を有する独身の方で、令和3年11月1日以後にみやぎ結婚支援センターに入会した方
★市税等を滞納していない方

助成金額

6,000円（お一人１回のみの助成）

みやぎ結婚支援センターの概要

■登録対象者：ご自身で操作できるスマートフォンをお持ちで20歳～49歳の宮城県在住・在勤、または将来的に宮城県への移住を予定している独身男女
■入会登録料：11,000円（2年間有効）
■活動内容
①AIを活用したマッチングシステムによる結婚支援
②セミナー付き婚活イベントの実施
③移動結婚相談会の開催
④婚活相談員による婚活セミナーの実施

詳しくは、特設ポータルサイトをご覧ください！

《 入会から助成金交付までの手続きの流れ 》

みやぎ結婚支援センターでの手続き

入会申込み
■Webサイトから本人情報を仮登録（パスワード）設定
■来所の予約
仮登録完了後、Webサイトから予約

面談（本人確認）
■対面の面談で本人確認
登録に必要な証明書の原本確認
①写真付き証明書
②収入証明書
③独身証明書
④卒業証明書（任意）
■入会登録料の支払い

栗原市定住戦略室での手続き

助成金交付申請
■次の書類を定住戦略室に提出（持参または郵送にて提出）
①助成金交付申請書
②誓約書兼同意書
③助成金交付請求書
④入会登録料の領収書
⑤写真付き証明書（本人確認）

助成金交付決定振込み
■提出いただいた書類を確認後、交付決定の通知書を送付します。
■ご本人から指定された口座に助成金を振込みます。（6,000円）

様式のダウンロード
みやぎ結婚支援センター利用促進助成金の交付申請に関する各様式については、栗原市特設サイトからダウンロードができます。↓

問い合わせ先
みやぎ結婚支援センター 仙台市青葉区中央2丁目11-19 仙南ビル5階／TEL 022-797-3083
栗原市企画部定住戦略室 栗原市築館薬師一丁目7-1／TEL 0228-22-1125／E-mail teijyusokushin@kuriharacity.jp